

令和7年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>医師会HPは、津波被害の出ない場所に 移転してください。</p>	<p>宇佐高田医師会病院の移転場所については、現在、宇佐市医師会が検討して います。宇佐高田医師会病院は災害拠点病院であることから、市といたしま しても、いただいたご意見を医師会にお伝えいたします。</p>	健康課
2	<p>未就学児～高校生までの様々な助成金に ついて見直しがされ、サポートを受けれ るようになってきているのはわかるので すが、小学校や中学校、高校に上がる節目 には、揃えるものが多く大きな金額が必 要になります。 前年度の5万円ではなくても、金額が減 っても良いので入学祝金を出してほしい です。物価高、増税により、生活は（ど んどん）しくなっています。 市民の声をしっかり聞いて取り組んでも らいたいです。</p>	<p>市がこれまで子育て支援施策として実施してきた「すくすく子育て祝金事 業」は平成28年度より開始し、金額の増額や対象者を拡大しながら子育て 世帯の経済的支援に努めてきました。 現在、本市では他にも市の独自事業として、保育料や学校給食費の無償化、 子ども医療費助成など、様々な子育て施策を実施しています。国においても 昨年10月以降、制度改革を行い第3子以降の児童手当を3万円に増額、高 校生も児童手当の対象に拡大するなど、経済的支援も拡充していることか ら、本事業については一定程度の役割を果たしたと判断し、終了することと したものです。 頂いたご意見を参考に、今後も新たな施策を検討し、更なる子育て支援施策 の充実に努めてまいりたいと思いますので、何卒ご理解のほどよろしくお願 い致します。</p>	子育て支援課
3	<p>市からの防災無線等、屋外での放送が聞 き取りづらい事が多くあります。その時 は、聞き取れたとしても後々確認しよう としても確認出来ない事が多いです。 市の公式LINE等を活用する事でもっと 多くの市民に届くと思いますし、内容の 確認や振り返りが出来るので把握出来 ると思います。 中津市の公式LINEはそのように活用さ れているようです。 ご検討のほどよろしくお願ひします。</p>	<p>市では地域防災計画に基づき、防災情報などの伝達業務に使用することを主 な目的として防災行政無線を整備しています。屋外拡声局からの放送につい ては、風雨の影響や家屋の気密性の向上などにより、聞き取りづらいことが あります。 そのため、戸別受信機（留守番録音機能有）や防災行政無線電話応答サービ ス（無料）により、内容の再確認が出来る仕組みで運用を行っています。 また、避難指示や避難所開設など緊急避難情報等については、Lアラートを 活用しテレビ・ラジオなどのマスメディア、エリアメールや防災アプリなど により情報を発信し、併せて市公式LINEでも発信しているところです。 ご指摘の「防災行政無線と市公式LINEの連携について」ですが、一般行 政放送のLINE発信については、他市の運用状況等の調査研究を行い、庁 内関係課と協議を行って参ります。 何卒、防災行政無線の運用にご理解を賜りますようお願い申し上げます。 参考 防災行政無線電話応答サービス 080-0200-2722（通話料無料）</p>	危機管理課

4	<p>国が推奨する貯蓄から投資への流れで、2024年から新ニーサも始まり新しく市民講座に金融教育や株式投資(初級、中級、上級)の講座を新設して頂きたい。学ぼうにも地方には証券会社のセミナーとか有りませんので是非、経済学部卒業の後藤市長に宇佐市の市民の為に新しい市政を期待しています。宜しくお願いします。</p>	<p>市では、主に公民館を拠点とした社会教育を実施しています。公民館での高齢者学級や女性学級では、料理・歴史・ものづくり・伝統文化などの教養講座を行っており、受講者の大半が高齢者という状況です。そのため、幅広い年代の利用促進に向けた取り組みが課題となっています。</p> <p>ご要望の金融教育や株式投資のほか、契約トラブルや投資詐欺対策なども、多くの方々に関心の高い内容であると認識しています。今後、お金の使い方に関する幅広い視点から市民ニーズを把握し、実施の必要性を見極めたうえで講座の実施を検討してまいります。</p>	社会教育課
5	<p>新市長に望むのは高田市に比べて国民健康保険や介護保険料などが高いから安くしてくれ。</p> <p>是永前市長が進めた政策は見直した。柳ヶ浦駅は有人営業は三時までだ。いずれは無人駅だ。こんなのに9億円もつぎ込むのだ。</p> <p>宇佐駅は何も無しだ。</p> <p>マスタープランも何も実行していない。</p> <p>航空隊の記念館は進めるのか。</p> <p>前市長との違いを表明してほしい。</p> <p>高齢化のタクシーは朝夜は予約も出来ない。</p> <p>特急で着いても五時前はタクシーもいない。</p> <p>銀行や携帯や買い物も四日市まで行かないといけない。</p> <p>タクシー使うと五千円だ。</p> <p>具体策を示して。</p>	<p>国民健康保険についてですが、国民健康保険制度は、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、その費用は、国、都道府県、市町村、そして被保険者の負担によって支えられています。</p> <p>被保険者が負担する保険税の税率は、平成30年度の国保制度改革に伴い、住民負担の「見える化」をより一層図るとともに、市町村間の保険税負担の平準化を推進するため、国民健康保険法に基づき、県が国保事業費納付金を県内統一の方式により算定・決定し、納付金額を踏まえた税率（標準保険税率）を市町村ごとに示しています。市町村は、県から示された税率（標準保険税率）を踏まえ市町村の税率を決定することになっています。</p> <p>本市は、かつて医療費が高かったため、保険税の税率も県内で高い水準にありました。しかし、平成24年度から市民一体となって健康づくり事業に取り組んだ結果、一人当たりの医療費は県平均を下回るまでに改善されました。そのため、平成27年度の保険税の税率改正を最後に、税率を10年間据え置くことができました。</p> <p>しかし現在は、少子高齢化や人口減少、職場の健康保険の加入要件の変化などにより、これまで主に負担を担ってきた現役世代が減少しています。一方で、被保険者の高齢化に伴い、受診機会が増え、一人当たりの医療費は増加しています。さらに、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度や、65歳以上の方が主に利用する介護保険制度に関連する支援の負担も増え、国民健康保険の財政負担が重くなっています。この傾向は、国民健康保険に限らず、健康保険全般に共通する課題です。</p> <p>被保険者の負担（保険税の税率）を安定させるには、国保財政の安定化を図る必要があるため、県と市町村が一体となって、歳入・歳出両面からの取組を充実強化していくことが重要となります。歳入面においては、財政運営に必要な保険税収入を確保することが重要であり、収納率の向上を図るため、</p>	健康課 介護保険課 総合政策課 都市計画課 社会教育課

口座振替の推奨やコンビニ納付の導入などにより被保険者の納付環境の整備を図るとともに、滞納者対策にも力を入れていく必要があります。一方、歳出面では、まずは、医療給付の対象となる疾病を予防し、または早期発見や重症化予防を進めることが重要であり、被保険者の健康づくりに向けた機運醸成・取組が大切です。本市に限らず県民総参加による健康寿命日本一を目指した取組や様々な保健医療福祉サービスとの連携を通して、健康づくりを進めるとともに、保健事業や特定健康診査等の実施、重複・頻回受診や重複投薬の是正、後発医薬品の使用促進といった医療費適正化を更に推進する必要があります。

今後も、県・県内市町村と一体となり、国民健康保険の財政安定化を推進しますので、引き続き、同制度へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

続いて介護保険料についてです。介護保険事業の運営に必要な財源は65歳以上の第1号被保険者が23%を負担、40歳以上の第2号被保険者が27%、残りの50%を国、県、市の公費負担で賄っています。

全国的に課題である少子高齢化は大きな問題であり、2025年は団塊世代のピークをむかえ、15年後の2040年は団塊ジュニア世代のピークをむかえることとなります。

本市の人口は減少傾向にあり、高齢者の人口も減少傾向ではありますが、介護サービス費用は横推移又は増加すると推計されます。

本市介護保険事業計画では事業成果や課題の分析等を行い、高齢者が住み慣れた地域で最後まで尊厳をもって生活できる市を目指すべく、本市の介護保険事業を支える財源を確保するために皆さまの介護保険料を設定しています。今期は前期と同額の基準額を設定し、今後も安定した金額で計画してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続いてJR柳ヶ浦駅におけるJR職員の駐在時間についてです。JR九州によると、人口減少や少子高齢化などにより鉄道事業を取り巻く環境が厳しい状況の中、鉄道事業の収支改善を図るため、利用者数の少ない時間帯を見直し、営業時間の短縮による無人時間帯の拡大を行っているとのこと。このような中、本市では、県と商工会議所及び日豊本線沿線自治体で構成する「日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会」等を通じて、これまで幾度となく駅員の継続的な配置及び無人駅の解消をJR九州及び国へ要望してきたところです。

なお、JR柳ヶ浦駅リニューアル整備の完成に伴い、令和6年4月から駅多目的室において、「市内の観光や公共交通等の情報提供を行う総合案内業務」を民間事業者に委託しており、午前9時から午後5時までの時間帯、令

		<p>和 7 年 4 月からは午前 10 時から午後 6 時までの時間帯において案内人が常駐する形態となっています。駅員が不在となる午後 3 時から 6 時までの 3 時間は駅員の代わりにはならないものの駅利用者の不安解消の一翼が担えているのではないかと考えています。</p> <p>今後も県や関係自治体と連携しながら市民に与える安全面での不安解消に向け、引き続き駅員の継続的な配置要望に努めてまいります。</p> <p>続いて JR 宇佐駅についてです。築 50 年以上経過し老朽化が進む駅の機能強化を図るため、本年度に駅待合室及びトイレの改修工事を行います。</p> <p>続いて市内タクシーについてです。全国的にタクシー、バス運転手の不足が深刻な問題となる中、本市におきましてもタクシーの予約が困難な時間帯があるものと思われますので、先ず、この度いただいた貴重なご意見を市内タクシー事業者と共有いたします。</p> <p>続いてマスタープランについてです。全国的に人口減少社会を迎える中、本市においても、社会経済情勢の変化から生活利便施設の減少や公共交通の縮小・撤退など市民の暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されており、今後更に進行が予測される人口減少・少子高齢化などに対応したまちづくりの方針を定めるため、令和 5 年 3 月に都市計画マスタープランの改定を行ったところです。</p> <p>改定したマスタープランでは、四日市・駅川地区を都心、柳ヶ浦・長洲地区を北部交流拠点、宇佐地区を宇佐交流拠点としており、各拠点間を国道 10 号や東九州自動車道など広域連携軸、国道 387 号や都市計画道路柳ヶ浦上栞田線など地域連携軸等で繋ぎ、公共交通機関の連携強化も図りながら、持続可能なコンパクトプラスネットワークのまちづくりを目指すこととしています。</p> <p>目標とする将来都市像を実現するため、計画では、必要な事業や施策を掲げていますが、今後は、市民と事業者、行政が相互に連携し、短期、中・長期に分けた段階的な取組を進めるため、毎年度、進捗状況や事業効果の検証を行いながら、必要に応じて見直しも図ってまいります。</p> <p>最後に平和ミュージアム（仮称）資料館建設についてですが、これまでの進捗状況や課題について精査し、年内をめどに方向性を示します。</p>	
6	<p>回答まで時間を要した割に論点をずらしたもので納得出来ない。 先ず高田市と介護保険料や国民健康保険料は差があるのはホームページから分か</p>	<p>国民健康保険についてですが、国民健康保険税の税率を引き下げることが、現状では困難な状況です。理由は、本市の国民健康保険特別会計の収支が赤字であるためです。令和 6 年度は、この赤字を補填するために、県から資金を借り入れなければならない状況となりました。</p>	<p>健康課 介護保険課 総合政策課 都市計画課</p>

<p>る事。 これに対して回答が無い。高田が出来て宇佐が何故出来ないのか。宇佐市は国の提言にも拘わらず資格以上の給料を出している。 新市長は公約実現の財源確保を明言されているが、これをやれば財源出来る。 宇佐駅は宇佐神宮があるのに何もしていない。柳ヶ浦駅は何故やったのか。 駅員以外の配置は東中津でも以前よりやっている。 タクシーが無い件もライドシェアとかに言及しないのか。 市内でも上田地区にスーパーが集中して地域間格差が増大している。 トキハは19時までや働くひとは買い物もできない。 一般的な回答や言い訳はどうでもいい。 新市長には直球回答を求める。 戦争ミュージアムなんかいらぬ。戦後何年の式典も要らない。 戦後レジームから脱却しないと未来はない。 過去より未来だ。 論点ずらししないで具体的な回答を望む。</p>	<p>また、本市と豊後高田市の被保険者の国民健康保険税の負担を比較すると、40～64歳で一定以上の所得がある被保険者を除き、本市の方が負担が少ない状況となっています。 今後、国民健康保険税は、平成30年度に行われた同制度の県単位化の趣旨の更なる深化を図るため、令和11年度を目標に県内同一保険税率となる予定です。 続いて介護保険料についてです。令和6年度から令和8年度までの計画期間である第9期介護保険事業計画では豊後高田市の令和5年度の高齢者人口は8,381人、本市は19,741人です。その内の介護認定者数は豊後高田市が1,488人、本市が3,749人です。今期の介護保険事業に必要な第1号被保険者の介護保険料必要額は豊後高田市が14億7,500万円、本市が37億8,300万円と試算しています。 今期人口、各必要額等にて算出した介護保険料基準額は豊後高田市が前期より70円増額の5,370円、本市は前期と同額の5,800円です。 本市の高齢者が住み慣れた地域で末永く尊厳ある暮らしを過ごせますように今後も安定した保険料で計画していくよう努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 続いて給料についてですが、国の提言の具体的な内容が不明ではありますが、令和6年度時点において、本市職員の給料水準は、国の水準を下回っています。 今後も、国に準拠した制度及び運用を基本に、近隣あるいは類似団体と均衡した、適正な給与体系の確立に努めてまいります。 続いてJR宇佐駅についてですが、築50年以上経過し老朽化が進む駅の機能強化を図るため、本年度に駅待合室及びトイレの改修工事を行います。 続いて駅員の継続的な配置についてですが、今後も県や関係自治体と連携しながらJR九州及び国へ要望してまいります。 続いてライドシェアについてですが、ライドシェア導入にあたっては、タクシー業界への影響や安全性や規制などに課題があるため、まずは、この度いただいた貴重なご意見を市内タクシー事業者と共有いたします。 続いて本市の玄関駅に位置づけているJR柳ヶ浦駅の周辺整備につきましては、市民の皆さまのかねてからの念願であり、JR柳ヶ浦駅を中心に地域公共交通により周辺拠点との連携を図る「コンパクトプラスネットワーク」のまちづくりが重要と考え、市では、周辺道路ネットワークの形成時期や事業規模等を勘案し、段階的に整備を行うこととしました。 その第一段階として、北口駅前広場周辺整備が完了しましたので、まずは、</p>	<p>社会教育課 総務課</p>
---	---	----------------------

		<p>駅北口を地域の交流拠点として、鉄道利用者だけでなく誰もが集えるような空間となるよう駅総合案内所（案内所および売店）を開所したところです。今後も、整備した駅舎や駅前広場を活用し、情報発信や交流促進を図るなど賑わい再生に向けた取組を進めてまいります。</p>	
7	<p>市長が青学出身と言うことで宇佐神宮マラソンに青学駅伝部の選手を招待することで宇佐市外のお客さんも見にきたりして宇佐神宮マラソンが盛り上がり御鎮座1300年に花を添えることができるのではないかと高校生ながら考えています。どうか検討の方よろしくお願いします。</p>	<p>宇佐神宮マラソン大会は、宇佐高田青年会議所を事務局とした宇佐神宮マラソン実行委員会が主催となり、毎年12月に宇佐神宮をスタート、ゴールするハーフマラソンコースを備えた大会です。</p> <p>この大会は、毎大会ごとにゲストランナーをお迎えしていますが、選定については、実行委員会での決定事項となっています。12月は大学駅伝のシーズン中ですので、実現はとても厳しいものだと考えますが、今回の貴重なご提言を事務局に伝達し、情報共有してまいります。</p>	文化・スポーツ振興
8	<p>4月に入り親の残した古い家の解体や土地の名義変更で分からない事が多く市役所と法務局にお世話になりました。市役所では、親切で丁寧に対応して頂き、他部署への移動や伝達 私は感動しました。建物が立派なだけでなく宇佐市は人も暖かく、良い所なんだと母と2人嬉しかったです。今は離れていますが戻りたいと思いました。法務局でも迅速で丁寧な対応に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。「ありがとうございます」感謝の気持ちを伝えたく書きました。</p>	<p>こちらこそありがとうございます。職員で共有させていただきます。</p>	建築住宅課
9	<p>伝統的な祭りなのはわかりますが、夜22時まで大きな声（スピーカーなど）を使って読み上げたり、大音量で音楽を流すのは迷惑です。20時までくらいにしてもらいたい。子どもを寝かせるのに本当に困る。</p>	<p>ご意見をいただきました「長洲葵祭り」につきましては、地域の伝統や文化を周知・継承していくために長洲葵祭り振興協議会が主催している地域の祭りです。ご指摘のありました夜遅くまでの大音量の音楽や大声の件も含め、周辺地域への配慮及び対策を検討するよう長洲葵祭り振興協議会にお伝えいたします。</p>	観光ブランド課
10	<p>今年4月からペットボトルの分別方法が変わりましたが、分かっていない市民が多く、黄色のシールが付いたまま放置</p>	<p>本市では、令和7年12月供用開始予定の広域ごみ処理施設の稼働に伴い、4月より資源ごみ（びん、ペットボトル、缶類）の分別方法を変更させていただきました。昨年の広報（11月号）配布の際に啓発チラシを全戸配布、</p>	生活環境課

	されています。回覧板で用紙を（ペットボトル分別の）回した方が良いと思います。ゴミ集める方も大変だと思います。	広報（3月号）への掲載、宇佐市公式LINEへの掲載等啓発を行ってきましたが、市民の方へ周知が不十分な為ご迷惑をおかけしています。今後も、広報配布の際に班回覧を行うなど周知徹底を図ってまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	
11	高田のようにゴミ袋小・中・大にして下さい。小さすぎる、大きすぎるで困ります。早急に対応してください。	本市のもやせるごみ袋、もやせないごみ袋の規格につきましては、大45リットルと小20リットルの2種類を作製し、作製費用については、受益者負担として市民の方に負担していただいているごみ袋料金でまかなわれています。ご提言のように、新たな規格の作製につきましては、ごみ排出量の動向等を注視しながら調査研究していきたいと考えていますので何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。 引き続き、ゴミの減量化及び再資源化にご協力のほど、お願いいたします。	生活環境課
12	市役所に自転車で通勤している人（職員さんだと思われます）が、ヘルメットをかぶっていないかたり、ヘルメットではなくただの帽子をかぶっていたりします。市民に交通安全を呼びかける前に、公務員の皆様がルールを守ってほしいです。	自転車のヘルメット着用については、努力義務化され、職員には機会あるごとに庁内の事務連絡等でヘルメットの着用を呼び掛けています。 多くの職員が自転車を利用する際、ヘルメットやヘルメット内蔵帽子を着用していますが、ご指摘のようにヘルメットの着用ができていない職員もいます。今後も職員本人の命を守るためにも、また市民の見本となるためにも自転車を利用する際は、ヘルメットを着用するように引き続き声掛けをしていきます。	総務課
13	さんさん館について、かねてより提言してまいりました。が、市は何もしてくれませんでした。 令和5年10月から令和7年2月まで、何度か提言しました。調べて頂ければ分かると思います。私が令和5年の8月と9月に調べた結果、さんさん館の職員が就業時間中に帰宅している事を提言しました。就業規則には、就業時間を守る事と明記されています。さんさん館と商工振興課と話し合いを何度もしました。音声もお互いに録音しています。最初の話では、業務が忙しく休憩時間がとれないので、早く帰宅しているのは休憩を21時以降にしているのでは、問題がないとの事でした。私の意見により、21時以降を休憩にして早く帰宅するのはお	本市が、宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）の指定管理を委託している「宇佐勤労者福祉協会」の就業規程等に基づく勤務に関する事は、これまでの回答と同様に本市が管理すべき立場にありませんので、回答は控えさせていただきますのでご了承ください。 また、宇佐勤労者福祉協会における宇佐市総合福祉センター（さんさん館）の管理運営や閉館時間の変更等につきましては、本市は従来通り問題ないと判断しています。 なお、いただきました提言内容につきましては、担当課及び関係部署に共有しています。	商工振興課

かしいので、就業時間を 21 時 30 分から 21 時に変更したとの事でした。結果として、休憩時間がなくなるので、法律違反になりますが、市は許可したそうです。しかし、私が頂いた SECOM の資料から、21 時以降は休憩時間ではないという事が判明し、さんさん館と商工振興課の嘘が発覚いたしました。基本的に休憩時間は定められた時間にしていたと思います。また、総務課の職員は、21 時以降に休憩時間はありませんとおっしゃっていました。現在、就業時間中に、正當に帰宅している事の答えは頂いておりません。何回かの話し合いにおきまして、30 年くらい前は国の管轄だったそうですが、当時 21 時まで就業時間だったのを、21 時 30 分に変更されたそうです。しかし、何らかの話し合いが行われて 21 時に帰宅しても良いという事になったそうです。そうであるならば、就業時間は 21 時のまま変更する必要はないと思われます。もし、何らかの話し合いがあるとすれば、歴代の局長以外の職員で話し合いがあり、勤務時間中にも関わらず、バレないから早く帰宅する事だと思われます。なお歴代の局長は、早く帰宅している事を知らないと思われます。令和 5 年 10 月より以前は、市が定める 21 時より前に帰宅している事がありました。商工振興課としては、嚴重注意したので問題ないとの事でしたが、嘘をついている商工振興課の職員が嚴重注意した事に、問題があると思っています。説得力がありません。令和 7 年 2 月に、大分県に大雪が降りそうだという

警報で、利用時間を制限して、さんさん館の職員が勤務時間より早く帰宅していました。結果的に雪は降ったり、積もる事はありませんでした。しかし、3日後には雪が降り積もっている時は利用を制限せず、通常の勤務時間でした。商工振興課の課長と総括で話し合い決めたそうですが、職員が勝手に決めるのは問題があると思っています。事務手続きはしたそうですが、内容も分かりません。危険だから早く帰宅する事は問題ありませんが、危険の基準が納得いくものではありません。推測になりますが、雪が降るという理由で、早く帰宅させないと、私にしている説明が、また嘘になるので、無理にでも早く帰宅させるという事にしたかったのではないのでしょうか？私は調べる事は出来ませんので、定められている21時より早く帰宅している日を調べてみてはどうでしょうか？令和4年に宇佐市（さんさん館）に対して調停を申し込みました。テニスコートの管理についてですが、勤務時間中に帰宅している職員が管理が出来ているのでしょうか？就業時間中に帰宅しているさんさん館の職員に、市の税金を使って、弁護士を雇う必要があるのでしょうか？不調になりましたが、今となれば私は、調停を申し込んだ事は間違えていないと思います。現在では、さんさん館は情報公開請求をしても、公開してくれませんので、理事長である市長に就業時間に問題があるのかなのか、一任したいと思っています。さんさん館の職員が問題なのは間違いないですが、商工振興課の職員が、市民に対

	して嘘をついた事は深刻な問題だと思います。		
14	<p>小学校の運動会なのかなんなのか、今年 は5月25日の日曜日でしたが、朝6時 に花火？空砲？を打ち上げて何かを知ら せようとするのは何故ですか？ 〇〇地区あたりの住人は目が覚めるほど の音ですが、たまの日曜日にゆっくり朝 寝を楽しむ事を邪魔されるのはどうなん でしょうか？昭和の時代にならざ知ら ず何かを伝える手段は他に幾つもあるの に（LINEなどのメールによる一斉送信 など）未だにあの方法で日曜日の朝早く から他者の眠りを妨げても構わないと思 うほど重要なお知らせなのでしょうか？ 「一年に一回程度の些細な事じゃないで すか。子供達のためにも地域の皆さんに 参加を呼びかけているのですよ。たまに は朝早く起きるのも気持ち良いです よ。」と言う回答なら不要です。明確な 理由があってやっているのでしょうかから その理由を教えて欲しいです。 100歩譲って雨天中止があり得て音が鳴 ったら開催とかの確認のために用いてい るとしてもこれも昭和の時代の天気予報 じゃないんですから今は各自が天気予報 を確認すれば良いだけの話だろうと思 うのですが。</p>	<p>早朝に、眠りを妨げてしまいましたことお詫び申し上げます。 小学校の運動会における花火の打ち上げは、現在、各校の実情に応じて実施 しています。その目的は、運動会当日の天気を考慮しながら「開催するか」 「開催しないか」を地域のみなさんにお知らせするためのものです。 花火を使用しない場合、運動会開催の可否を保護者にはメール等で周知でき ますが、地域の方々に開催の可否をどう周知していくのかという課題が残り ます。 しかし、昨今、午前中開催の学校がほとんどであることや通信連絡方法の発 達等の情勢を鑑みると、運動会における花火の打ち上げについては検討を要 するものと考えています。今後、様々な視点から保護者や地域の方と協議を 進めてまいります。</p>	学校教育課
15	<p>いつも宇佐市のためにお仕事をしてくだ さり、ありがとうございます。この度 は、外国人の方に関するお願いでメール をさせていただきます。昨日〇〇クリ ニックに行ったところ、アジア系の外国人 の方が3人並んで待合室にいらっしゃ</p>	<p>現在、日本では少子高齢化等により、全国的に経済産業分野において働き手 が不足しており、外国人材に頼らざるを得ない状況です。それは、宇佐市で も同様です。企業は、働き手の確保のため、外国人材を受け入れ、それに伴 う研修等を行っています。 このような背景から、市としましても地域との共生のためのサポートに努 め、また外国人総合相談センターを設置し、トラブル解消のために、個別の</p>	秘書広報課

	<p>いました。他の日にも受付にいらっしゃるのを見かけたことがあります。そして今日はイスラム系の外国人の方3人が宇佐市役所に来られていました。つまり何が言いたいかというと、宇佐市という小さな平和な町で外国の方を見かけることが増えてきたことに、強い不安を感じています。都市部では、外国人の方による犯罪が増え、土地の購入や日本人が介入できないコミュニティが増えていると聞いています。宇佐市も近いうちにそうなるのではないかと危惧しています。日出町の土葬問題もそうですが、もともと住んでいる宇佐市民が譲歩せざるを得なかったり、治安の悪化などに怯えることにならないよう、ルール作りをお願いいたします。もちろんその地域になじみ、宇佐市のルールを守って貢献して下さる方がいるのも理解しています。その方たちには感謝していますし、これからも宇佐市にいて欲しいです。長文となってしまい大変恐縮ですが、対策をよろしくお願いいたします。</p>	<p>相談対応を行っています。 宇佐市にお住まいの方は、どなたでも宇佐市の条例や規則などにに基づき、安心、安全に暮らせるように、今後も努めてまいります。</p>	
16	<p>上田四日市線が開通してから、半年ほどが経ちますが、上田方面から来た車が一旦停止、又は徐行もせずいきなり左折して、ヒヤリする事が多いので、一旦停止、徐行の道路標識を設置して欲しいと思います。</p>	<p>ご提言の交差点は、上田四日市線の時枝内科医院付近の信号機のない交差点と思われます。 一旦停止については、交通規制となりますので、引き続き公安委員会と協議を行いたいと考えています。また道路管理者として、注意喚起の看板や路面標示などを検討し、安全対策に努めてまいります。</p>	土木課